

家畜衛生情報誌

『 一 支 国 』

2013. 春号



H25.4 半城（はんせい）湾を望む春景色

壱岐振興局農林水産部 壱岐家畜保健衛生所

〒811-5734 長崎県壱岐市芦辺町国分本村触1385-1 TEL : (0920)45-3031  
E-mail : s13230@pref.nagasaki.lg.jp FAX : (0920)45-3386

~Website~

<http://www.n-nourin.jp/ah/agrilink/hukyuu/iki/kakuka/3iseika.html>

# 子牛出荷頭数5千頭を目指して

平成24年度のJA吉崎市冬期講習会に参加させていただき、約4割の肉用牛農家の方に、口蹄疫の発生状況や飼養衛生管理基準などについて話をしました。

吉岐繁殖牛8千頭については高齢化、後継者不足など障害となる意見が出されましたが、子牛出荷5千頭については農家の取り組み意欲が感じられました。



質疑応答では「最近受胎率が低い理由は何か」「平均分娩間隔はどのくらいか」「初乳給与は今でも早いほうが良いのか」など活発な意見が交わされました。

一年一産、子牛事故の低減などによる生産率の向上は、増頭よりも農家の収益向上に繋がります。当所は、「受胎率の向上」や「子牛の疾病予防」等に重点を置き、畜産農家の安定経営のため取り組んでいきたいと思っております。

## 「無断立入禁止」「長靴消毒のお願い」 リーフレットの掲示をお願いします

3月から全農家を対象に、県が作成した飼養衛生管理基準遵守のリーフレットと長靴消毒の取り組みを促す表示グッズの配付を行ないました。各農場内の適切な場所へ掲示をお願いします。なお、手元に届いていない方がいらっしゃいましたら当所まで連絡をお願いします。



# 海外における口蹄疫および鳥インフルエンザ発生状況

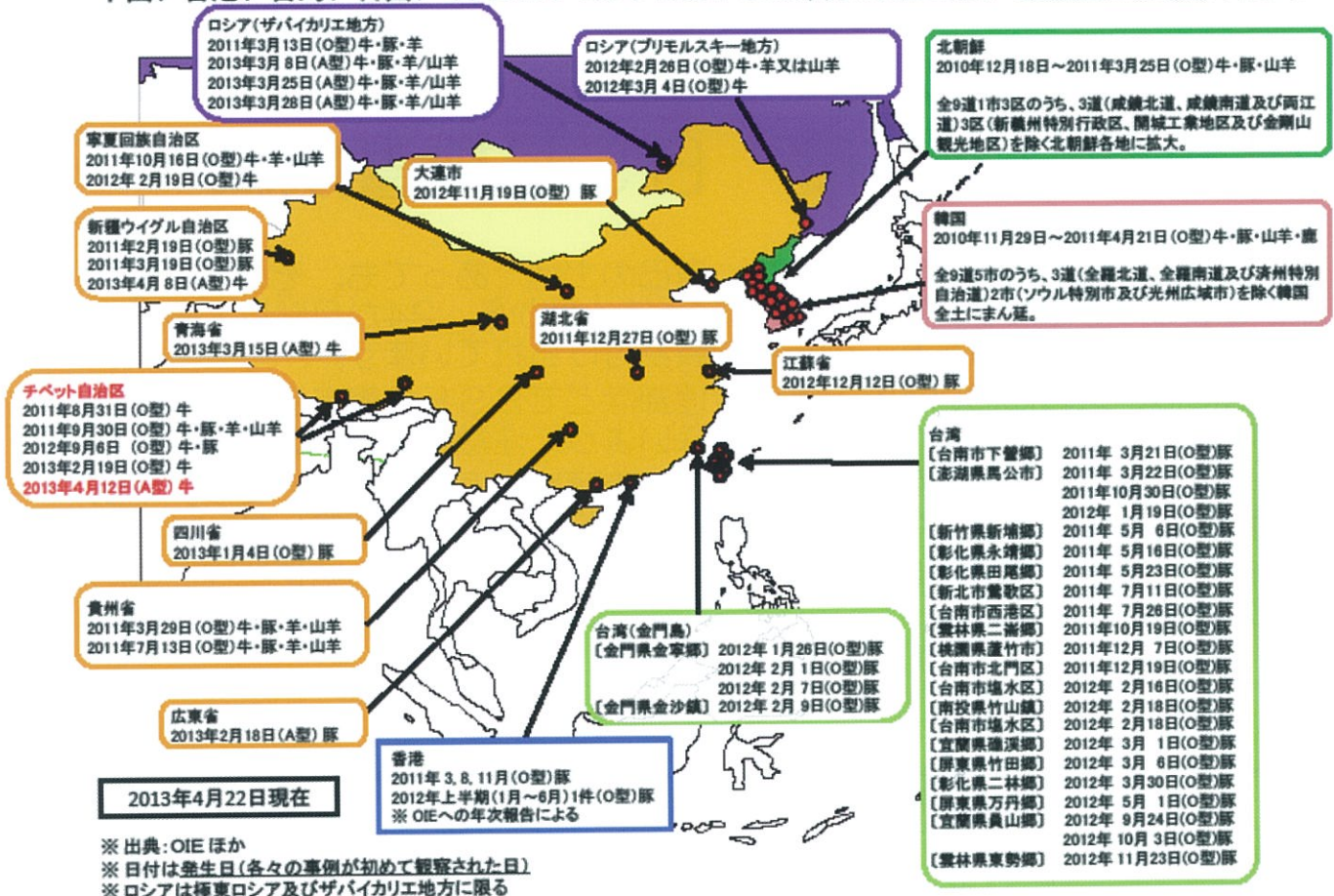
東アジアでは、依然として口蹄疫の発生が継続しており、特に、ロシアや中国では、2月以降、従来のO型ウイルスに加えA型ウイルスの発生も確認されています。

2010年の宮崎県における発生が4～7月であったことから、これからの時期は特に注意が必要です。

また、鳥インフルエンザについてもアジア各国で発生が継続しており、特に中国においては、4月以降、H7N9亜型のインフルエンザウイルスのヒトへの感染・死亡事例が発生し、食用鳥からも同ウイルスが分離されたことから、関連性について調査が進められているところです。当該ウイルスは鳥類には低病原性であるため、既に中国の家きんや野鳥に広く感染している可能性が考えられます。

各農場へのウイルス侵入防止のため、今後も引き続き、飼養衛生管理の徹底強化をお願いします。

中国、香港、台湾、韓国、モンゴル、ロシアにおける口蹄疫の発生状況（2011年1月以降の発生）



# 平成24年 精液利用ベスト10

壱岐地区での総利用本数は9,724本（対前年827本減）、うち県有牛は6,002本（61.7% 前年比+2.9%）でした。

No.	種雄牛	所有者	利用本数	シェア (%)	前年
1	平茂晴	長崎県	3,183	32.7	→ (1位)
2	勝乃勝	長崎県	1,163	12.0	↑ (5位)
3	百合茂	鹿児島県 徳重	1,039	10.7	↓ (2位)
4	安福久	鹿児島県 徳重	966	9.9	↓ (3位)
5	糸晴茂	長崎県	632	6.5	↑ (6位)
6	安茂晴	長崎県	567	5.8	↓ (4位)
7	隆之国	鹿児島県 羽子田	534	5.5	→ (7位)
8	安平栄	長崎県	236	2.4	初
9	美国桜	鹿児島県 徳重	172	1.8	↑ (43位)
10	福安照	家畜改良事業団	130	1.3	↑ (12位)

※集計期間：平成24年1月1日～12月31日

## 平成24年度 BSE検査成績

死亡した家畜は産業廃棄物であり、自己の土地であっても、その死体を埋却することは違法です。加えて、平成15年4月から、24か月齢以上の死亡牛は牛海綿状脳症（BSE）の検査が義務付けられています。

過去には、県内においても、不法焼埋却などでBSE検査を受けなかった事例がありましたが、そのような事がないように注意をお願いします。

下表は、壱岐における死亡牛のBSE検査頭数（過去3年分）です。平成24年度は、99頭の死亡牛のBSE検査を実施し、全頭陰性でした。

今後も飼育管理を徹底し、死亡事故の低減および死亡牛の適正処理に努めてください。

単位：頭

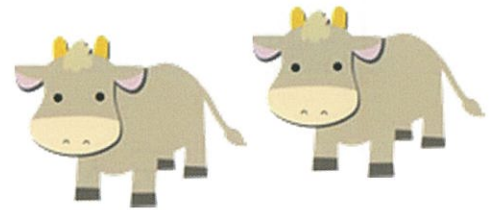
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
H24	4	10	10	11	9	5	8	5	9	10	11	7	99
H23	10	4	10	13	9	8	11	12	14	12	8	10	121
H22	4	12	10	11	9	14	7	7	8	15	13	8	118

# 県外導入牛はヨーネ病の検査を！

ヨーネ病とは、ヨーネ菌の感染により慢性の頑固な下痢をおこし、痩せ衰えていく病気で、家畜伝染病に指定されています。感染は、感染牛の糞便で汚染された乳汁・餌・水を介しておこります。有効なワクチンや治療法はなく、感染牛は法により殺処分となります。

また、本病は感染してもすぐには発症せず、見かけ上は健康にみえるため、感染牛とは気付かずに導入し、自分の農場に感染を広げることになります。

県外から牛を導入する場合は、  
計画段階で当家保まで連絡し、  
ヨーネ病の検査を必ず受けて下さい。



## 牛異常産ワクチン接種はお済みですか？

牛のウイルス性異常産（アカバネ病、アイノウイルス感染症など）の多くは蚊やヌカカなどの吸血昆虫によって媒介されます。吸血昆虫の活動は春先から徐々に活発になることから、ウイルス性異常産を予防するためには、4～5月頃までに牛異常産ワクチンの接種を済ませておくことが重要となります。

本県では毎年、吸血昆虫が活動する6月から11月にかけて、県下の牛75頭を対象にウイルス性異常産関連ウイルスについて流行状況調査を実施しています。昨年度は、県内におけるウイルスの動きは確認されませんでした。九州の一部ではピートンウイルスの動きが確認されました。

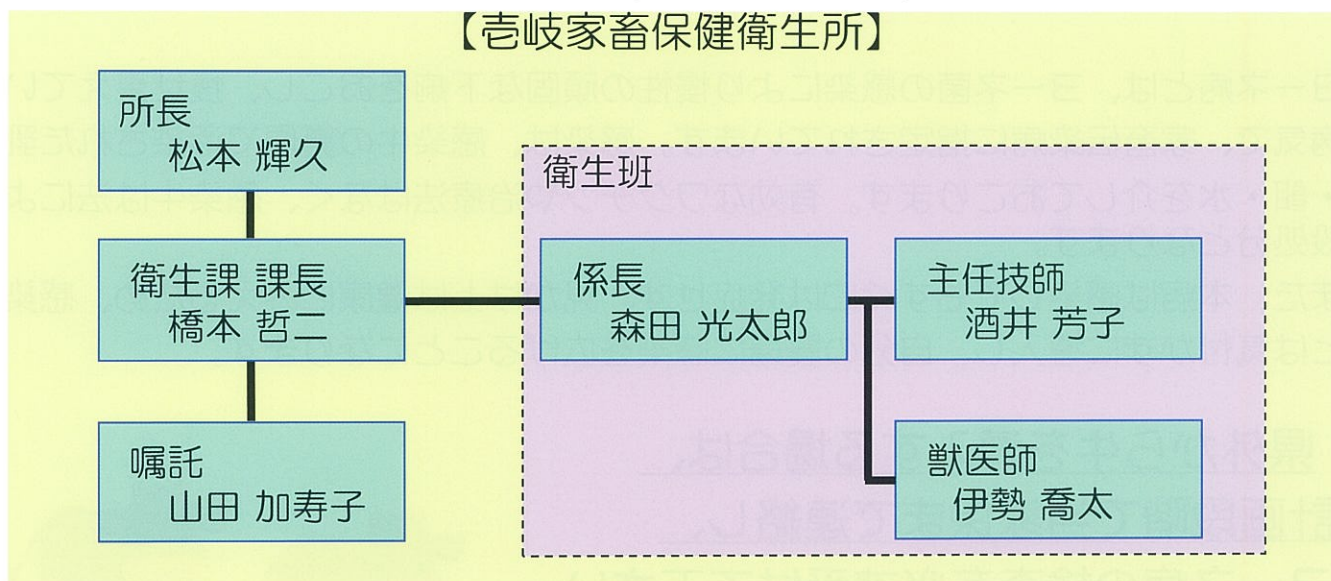
また、アカバネウイルスについても、近年、流行頻度が高い傾向にあることから、ワクチン接種による予防が重要です。

農場内にワクチン接種の対象となる牛が残っていないか、いま一度確認し、大切な牛をウイルス性異常産による被害から守りましょう。



# 平成25年度 組織図

【吉岐家畜保健衛生所】



## 転入・転出者からひとこと



主任技師 酒井 芳子

この度、中央家畜保健衛生所より参りました。初めての離島勤務でときどきの毎日ですが、少しでも吉岐の畜産発展に貢献できるよう一生懸命がんばりたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。



初めての離島勤務ということで、緊張の中、船に揺られて来たのが、つい先日のように感じられます。いろいろなことがあった、あっという間の3年間でしたが、みなさん、お世話になりました。

川崎 洋平→県南家畜保健衛生所へ  
松井ゆい子→退職

## つばやき

春も真っ盛り..♪道路を走っていると道端に様々な花が咲き乱れていて、ついつい見とれてしまいます。桜の木もこれからは葉桜が楽しみな季節ですね。吉岐にやってきてまだ日が浅いですが、自然の豊かさと人々のあたたかさに日々感動しています。これからも、吉岐の魅力をたくさん発見していきたいです。(よ)